

# 日本会計研究学会 会員用サイト 利用規約

理事会承認 2019年9月6日

## 第1条（目的）

日本会計研究学会 会員用サイト（以下「会員用サイト」という。）は、会計学の研究およびその普及のため、会計学の研究にたずさわる者の連絡および懇親をはかることを目的とする。

## 第2条（利用登録）

- 以下の者は、別途定める登録規定に基づき、「会員用サイト」の利用登録を行うことができる。
  - 日本会計研究学会の会員
  - 日本会計研究学会の院生会員
  - 日本会計研究学会の名誉会員
  - その他、理事会が特に認めた者
- 「会員用サイト」の登録者が前号の資格を失った場合は、「会員用サイト」の利用登録を行った者（以下「登録者」という。）は速やかに自己の利用登録を取り消さなければならない。また、資格を失ったことが明らかである登録者については、登録者本人の同意を得ることなく、ホームページ管理委員会（以下、「管理委員会」という。）は当該登録者の利用登録を取り消すことができる。
- 登録者は、各自のプロフィールにおいて、会員名簿上の氏名を公開しなければならない。

## 第3条（利用に際して）

- 「会員用サイト」から配信される情報の解釈については登録者が判断し、信頼性などについては登録者の責任において利用する。
- 登録者は、「会員用サイト」の利用にあたり、自己の費用と責任において通信機器・ソフトウェア・公衆回線など利用者側設備として必要なもの全てを用意する。
- 登録者は、「会員用サイト」の運営に支障をきたさないよう、設備等を自己の責任において維持管理する。

## 第4条（禁止事項）

- 登録者は、「会員用サイト」を利用して以下の行為を行わないものとする。
  - 「会員用サイト」により利用しうる情報を改ざん・消去する行為、または事実に反する情報を送信・掲示する行為
  - 他の登録者または第三者、もしくは日本会計研究学会の著作権、商標権などの知的財産を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - 他の登録者または第三者、もしくは日本会計研究学会を差別もしくは誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
  - 登録者の所属機関における教員の採用情報等の内部情報を、それらの情報が公開され

る前に他の登録者に漏えいすることになる行為

- (5) 営利を目的とした広告・宣伝・勧誘などのメッセージを送信する行為、または受信者が嫌悪感を抱くメッセージを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
- (6) 詐欺などの犯罪に結びつく行為。わいせつまたは児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
- (7) 選挙運動またはこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
- (8) コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、または推奨する行為
- (9) 他の登録者または第三者になりすまして、「会員用サイト」を利用する行為
- (10) 「会員用サイト」に接続されている他のコンピュータ・システムまたはネットワークへの不正アクセスを試みる行為
- (11) その他法令もしくは公序良俗に違反し（売春・暴力・残虐など）、または他の登録者または第三者、もしくは日本会計研究学会に不利益を与える行為
- (12) 前各号に定める行為を助長する行為
- (13) その他、管理委員会が不適切と判断した行為

2. 管理委員会は、該当する登録者への事前通知を行うことなく、禁止行為にかかわる掲載情報を削除すること、および禁止行為を行った登録者の「会員用サイト」利用資格の取り消しをすることができる。

#### 第5条（規約の変更）

1. 本規定の変更は、管理委員会が定め、理事会の承認を得る。この場合の「会員用サイト」の利用条件は、変更後の「会員用サイト」利用規約によるものとする。
2. 変更後の規約は、別途定める場合を除き、「会員用サイト」のWebサイト上に表示した時点より効力を生じる。

#### 第6条（サービスの中断）

管理委員会は、以下の各号に該当する場合、登録者への事前の通知または承諾を要せず、一時的に「会員用サイト」によるサービスを中断することができる。

- (1) システムの保守を定期的または緊急に行う場合
- (2) 火災、停電等により、「会員用サイト」によるサービスの提供ができなかった場合
- (3) 地震、洪水等の天災により、「会員用サイト」によるサービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、運用上または技術上、管理委員会がサービスの一時的中断が必要であると判断した場合

#### 第7条（免責事項）

1. 日本会計研究学会は、「会員用サイト」によるサービスの利用に関して利用者が被った損害または損失などについては、一切の責任を負わないものとする。

2. 日本会計研究学会による「会員用サイト」への利用者の登録は、当該登録者が本人であることを保証しない。
3. 日本会計研究学会は、「会員用サイト」によるサービスの利用に際して、第5条（規約の変更）および第6条（サービスの中断）があった場合等を含め、登録者が被った損害または損失に対して、一切の責任を負わない。
4. 日本会計研究学会は、登録者が「会員用サイト」のサービス利用によって、他の登録者または第三者に対して損害を与えた場合、その一切の責任を負わない。
5. 日本会計研究学会は、登録者が「会員用サイト」のサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等、いかなる保証も行わない。
6. 日本会計研究学会は、登録者が使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証を一切行わない。

#### 第8条（登録者による同意）

登録者は、「会員用サイト」への利用登録を行うことにより、この利用規約のすべての記載内容について同意したものとみなされる。また第5条（規約の変更）があった場合には、その変更が効力をもった時点で、変更後の利用規約の内容に同意しているものとみなされる。